

臨床研究・調査の概要

研究課題名	富山市保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を用いた乳幼児食物アレルギーに関する調査
研究の概要	<p>【研究の目的・意義】</p> <p>食物アレルギーに対する栄養食事指導として、正しい診断に基づく必要最小限の原因食物の除去が提唱されている。必要最小限の除去を行うために、詳細な問診および食物経口負荷試験結果に基づく食事指導が必要である。</p> <p>保育所において食物の除去対応が必要な場合、医師が除去食物、除去根拠などを記載したアレルギー疾患生活管理指導表の提出が必須とされている。本研究ではアレルギー疾患生活管理指導表の記載内容を調査することで適切な食事指導が行われているか明らかにすることを目的とする。</p> <p>【研究対象者】</p> <p>対象：富山市保育所において食物アレルギーに関する生活管理指導表を提出した乳幼児、記載された内容を職員全員及び連携機関で共有することに同意された方</p> <p>【研究の方法】※研究期間を含めて記載</p> <p>富山市内保育所に通う食物アレルギー児に対して 2022 年度に提出され、富山市役所に保管されているアレルギー疾患生活管理指導表を学術研究目的で個人情報保護条例に基づく申請を行い、氏名、住所、生年月日、施設名など特定個人情報を除く項目の提供を受ける。また、2022 年度に提出した児の中で、2018 年度までで複数年提出した児についても同様の情報提供を受ける。その記載内容を後ろ向きに集積し、解析する。</p> <p>研究期間は倫理委員会承認後から 2029 年 3 月 31 までである。</p>
研究資料の入手・閲覧	<p>研究資料については、研究対象者または当院が認める親族等の方からのご要望により、他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で提供いたします。</p> <p>研究資料の入手・閲覧を希望される方は、次へご連絡ください 富山市民病院 診療科：小児科 役職：部長 氏名：和田 拓也 TEL 076-422-1112 (代表) FAX 076-422-1371 e-mail jimukyoku@tch.toyama.toyama.jp</p>
個人情報の開示に係る手続	富山市個人情報保護条例に規定する手続に従い、適切に対応いたします。
相談等への対応	研究対象者からの除外を希望される場合、その他当該研究に関する相談等については、関係資料の入手・閲覧と同じ連絡先にご連絡ください。